連絡帳

税

市税の休日・夜間納付相談窓口

- **暘**●夜間窓□:9月5日似・7日休午 後8時^まで
- ◆休日窓口:9月9日出・10日旧午前9時~午後4時
- 場納税課(田無庁舎4階)
- 内納付・相談・納付書の再発行^など
- ▶納税課Ⅲ ☎ 042-460-9832

家屋などを取り壊したとき

家屋などを取り壊したときは、資産 税課(田無庁舎4階)へご連絡ください。 また、登記されている建物を取り壊し た場合は、不動産登記法により、所管 の法務局に滅失の登記が必要です。

- 間東京法務局田無出張所
- **⋒**042−461−1130
- ▶資産税課Ⅲ ☎ 042-460-9830



|福祉

敬老金などの贈呈

該当する高齢者の方に、敬老と長寿をお祝いして敬老金などを贈呈します。 3月1日現在、住民登録があり、次のいずれかに該当する方

- ●88歳(昭和9年9月1日~昭和10年 8月31日生まれ)の方:カタログギ フト
- ●100歳(大正12年4月1日~大正13年3月31日生まれ)の方:5万円 ※88歳対象者の方は、事前にお知らせを送付し、9月18日祝ごろにご自宅にお届けします。
- ※100歳対象者の方は、□座振込により贈呈します。
- ※住民票上の住所にお届けするため、 送付先を変更される方はお早めにご連 絡ください。





手話通訳者登録試験(手話通訳者全国統一試験)

- ■12月2日(土)
- 場障害者総合支援センターフレンドリー
- 对手話通訳者養成課程修了者

■ 9月14日(水)~17日(日)午後1時15分 ~5時に申込書を試験受付会場に提出。 郵送不可。申込書は障害福祉課(両庁 舎1階)の窓口や™から入手できます。 ■西東京登録試験委員会事務局

⊠nishitokyo.shiken@gmail.com

▶障害福祉課 ■ 642-420-2804

手話通訳者等派遣事業の 受付方法などの変更

市に依頼していただいている手話通 訳者・要約筆記者の派遣は、9月1日 金から東京手話通訳者等派遣センター へ受付を委託します。依頼方法などの 詳細は、利用を登録されている方に別 途お知らせします。

市内在住で身体障害者手帳をお持ちの聴覚障害・言語障害のある方は、日常生活の中で必要な際に手話通訳者や要約筆記者の派遣を受けることができます。利用するにはあらかじめ登録が必要となりますので下記へお問い合わせください。

▶障害福祉課Ⅲ

⋒042−420−2804 **⋒**042−466−9666



子育で

給食費補助金の交付

子ども・子育て支援法に基づく施設 等利用給付認定を受け、認可外保育施 設を利用する3~5歳児クラスの子ど もと市内で同居している保護者に、給 食費の一部を補助します。

- 対次の全てを満たしている保護者
- ●該当する子どもの給食費を完納して いる
- ●該当する子どもが認可保育所、地域 型保育事業、認定こども園または幼 稚園を利用していない
- □要件 次のいずれかに該当すること
- ●該当する子どもが生計を一にする小 学校就学前子どものうち、第3子以降
- ●年収360万未満相当世帯
- □**交付金額** 子ども1人につき月額上限6,000円
- □補助対象期間 4月~9月
- 9月11日(月)~29日(金)に、申請書に 領収書などを添付し、〒188-8666 市役所幼児教育・保育課へ郵送または 持参(田無第二庁舎2階)
- ※詳細は市田をご覧ください。
- ▶幼児教育·保育課 **■ a** 042-497-4926



住宅・土地統計調査にご協力を

この調査は総務省が実施するもので、

統計調査員が総務大臣により指定された世帯へ、調査票の配布と回収のために訪問します。スマートフォンやタブレット端末によるインターネットでの回答も可能です。ご理解とご協力をお願いします。

※回答内容は、統計の目的以外には使用されることはありません。

- □基準日 10月1日(日)
- □**調査内容** 住宅と世帯の居住状況、 保有する土地の状況^なと

□調査の流れ

- 9月上旬:調査区内の全世帯にチラシを配布
- 9月中旬~下旬:調査対象世帯を訪問し、世帯主名などを聞き取り、調 香票を配布
- ●10月上旬:調査員による回収を希望 する世帯を再訪問し、調査票を回収 ※調査員は、東京都知事が発行した調 査員証を携帯しています。

わが家の耐震診断をしよう

建物の設計図を基に簡易耐震診断を行い、助言などを受けることができます。 聞9月9日出午前9時30分~午後0時30分

- 場谷戸公民館
- 図市内の地上2階建て以下の木造一戸 建てで、自ら所有し居住している住宅 ※原則、昭和56年5月31日以前の建築
- 定 8 人(申込順) ※ 1 人35分程度
- ■9月6日飲までに電話で下記へ
- □相談員 (一社)東京都建築士事務所協会▶住宅課 (日本) 車 042-438-4052



マンション管理計画認定制度を開始

市では、「西東京市マンション管理 適正化推進計画」を令和5年8月1日 に策定し、同日付で「マンション管理 計画認定制度」を開始しました。修繕 積立金の額を一定以上引き上げて、管 理計画の認定を受けたマンションが長 寿命化工事を完了した場合は、一定の 要件のもと申請により、翌年度分の家 屋に係る固定資産税の減額措置が適用 されます。制度の詳細は

市肥をご覧ください。



市肥

(住宅課)

- □**管理計画認定制度**
- ▶住宅課保
- □固定資産税の減額措置

※長寿命化に資する大規模修繕工事が 行われたマンションに対する固定資産

- 税の減額制度
- ▶資産税課Ⅲ
- **a**042-460-9830



市肥(資産税課)

募集

保育園保育推進員

□**募集人数** 1人程度

□**勤務地** 市内公設公営保育園

□**任用期間** 10月1日□~令和6年 3月31日□

- □報酬(時給) ●有資格者1,480円
- □**応募資格** 保育士資格
- □公募期間 9月1日金~15日金
- ▶幼児教育・保育課Ⅲ
- **⋒**042-452-6777

西東京市立保育園 見守りカメラシステム構築業務 委託に係る事業者

西東京市立保育園見守りカメラシス テム構築業務委託に係る事業者を募 集・選定します。

□**選定方法** 企画提案競技(プロポーザル方式)

□募集要領な。 市田で公表

- 9月1日 金~10月13日 金の正午までに、必要書類を〒188-8666市役所幼児教育・保育課へ郵送または持参(田無第二庁舎2階)
- ※詳細は市IPをご覧ください。
- ▶幼児教育・保育課Ⅲ
 - **⋒**042−452−6777

GC その他

寄附

市政へのご協力をいただき、誠にありがとうございました。

- ☆浅沼とおる 様・鈴木えりん 様(物品)
- ★西東京市立けやき小学校保護者の会様(リハビリテーブル・車イス)
- ▶総務課⊞ 642-460-9810
- ★池田匠輝様(1万円)・田渕友昭様 (金員)
- ★西東京市立明保中学校 第3学年 様 (8,000円)・本町富士見会 様(2万3,030円)
- ☆匿名3人(各1万円)



令和6年度からの特別支援教室 ~小集団指導が在籍校で受けられるようになる予定です~

西東京市立小・中学校特別支援教室では現在、小集団指導を拠点校に通 う形で実施していますが、個別指導と同様に、令和6年度から小集団指導 についても在籍校で受けられるよう予定しています。

特別支援教室の指導とは

通常の学級での学習におおむね参加でき、一部特別な指導を必要とする子どもが対象となる教室です。拠点校に配置された巡回指導教員が、子どもが通う学校(在籍校)を巡回し、一人一人の課題に応じた指導を行います。入室や指導の仕方については、保護者の方の意向を丁寧に聞き取りながら学校内で検討し、学校と教育委員会の連携による判定委員会の判断で決めていきます。

説明会の開催

令和6年度からの特別支援教室について、保護者・市民向け説明会を行います。

日時(下記全て令和5年)		場所
9月4日(月)	午後 3時~ 4時	けやき小学校
5 ⊟(火)	午後 3時~ 4時	田無第二中学校
6 ⊟(水)	午後 3時~ 4時	明保中学校
6 ⊟(水)	午後 5時~ 6時	東伏見小学校
8 日金	午後 3時~ 4時	保谷第一小学校
8 日金	午後 5時~ 6時	谷戸小学校
9 日(土)	午前10時~11時	田無第二庁舎4階

▶教育指導課Ⅲ ☎ 042-420-2828

説明会の内容は毎回同じです。なお、説明会は申込制となります。

申各回開催前日の午後5時までに、市**田**内にある **リ**か **に** 申込フォーム^か s



市冊